

## 工事請負契約等に係る入札参加停止解除

下記業者に対する、入札参加停止措置を解除しました。

### 1 入札参加停止解除の内容

公契約関係競売入札妨害等の疑いで逮捕された有資格業者の使用人が不起訴処分となったことが、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第4条第6項（入札参加停止の期間の特例）に該当する。

### 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商号	ランドブレイン株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 吉武 祐一
本店所在地	東京都千代田区平河町 1-2-10
停止期間	6か月

### 3 入札参加停止解除の理由

株式会社久米設計の九州支社長及びランドブレイン株式会社の社員らは、宮崎県串間市発注の入札において、公正な入札を妨害したとして、令和5年11月16日に公契約関係競売入札妨害等の疑いで逮捕された。これを受け、本県は同年12月5日から6か月の入札参加停止措置を講じたところであるが、同年12月27日、ランドブレイン株式会社社員の当該容疑について、宮崎地方検察庁が不起訴処分とした。

### 4 入札参加停止の解除日

令和6年1月5日

(参考)

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第4条第6項

措置要件
知事は、入札参加停止の期間中の有資格業者が、当該事案について責めを負わないことが明らかになったと認めたときは、当該有資格業者について入札参加停止を解除するものとする。